

平成30年第3回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成30年9月3日（月）から9月20日（木）まで（18日間）

2 一般質問

(1) 日 程

平成30年9月10日（月）から9月13日（木）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

- ア 第5次行政改革実施計画 平成29年度進捗状況について（教育委員会関係分）
- イ 平成29年度指定管理者モニタリング・評価結果について（教育委員会関係分）
- ウ 平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流について
- エ 平成30年度全国学力・学習状況調査について
- オ メキシコ卓球競技事前合宿に係る視察について
- カ 第30回東広島市民スポーツ大会 総合成績について
- キ（仮称）東広島市立美術館の管理運営方式について

(2) 議案

- ア 財産の取得について
- イ 公の施設の指定管理者の指定について
- ウ 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- エ 東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- オ 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- カ 平成30年度東広島市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）

平成30年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
高橋 典弘	1 災害復旧を行いながらの平成30年度当初事業の執行について (3) 学校統合並びに小中一貫校配置について ア 小中一貫校建設に当たり最良の教育環境を整えていくために、用地取得から設計・建設を確実に進めていくことについて	教育総務課	教育長
奥谷 求	2 交流・集客の推進 (1) 観光施策について イ 日本遺産認定事業、今後の方針について	文化課	生涯学習部長
玉川 雅彦	2 芸術文化ホールくららについて (1) 指定管理の運営状況について ア 施設の管理状況について イ 芸術文化ホールくららの今後の方向性について	文化課	生涯学習部長
谷 晴美	1 災害に強いまちづくりについて (4) 学校の普通教室エアコン設置計画を早期に策定することについて ア 先進地に学び事務の立ち上げを求めます。	教育総務課	学校教育部長
	2 学校統合について (1) 市民アンケートについて ア 対象をしばらず広く意見を求めることの提言について (2) 少人数教育のメリットについて ア 専門家による講演会開催など市民を対象にした対応について	教育総務課	学校教育部長
	3 図書館の運営について (1) 住民の学習権を保障する図書館について ア 市民のためのよりよい図書館を実現するため、指定管理者から直営に戻すことについて	生涯学習課	生涯学習部長
重光 秋治	1 人口20万都市について (2) 学校教育について ア 人口増の中で偏りのない教育はできるのか伺う	指導課	教育長
貞岩 敬	1 学校教育について (1) 小中一貫・接続教育について ア 施設一体型小中一貫教育の推進状況について イ 小中接続教育の効果について	教育総務課 指導課	教育長
	(2) 冷房設備の設置について ア 現状について イ 今後の進め方について	教育総務課	学校教育部長
重森佳代子	1 教員の負担増加について (1) 教員の心の健康について ア 教員の勤務実態について イ 教員の精神的疾患の実態について (2) 道徳の教科化について ア 指導準備・評価の負担について (3) 英語の教科化について ア 指導力に不安のある教員への対応について イ 教員の負担を軽減できるか (4) 部活動について ア 部活動の負担軽減について	学事課 指導課	教育長

答弁内容（平成30年第3回定例会）

■質問者 高橋議員 ■担当 学校教育部

- 質問事項 1 災害復旧を行いながらの平成30年度当初事業の執行について
(3) 学校統合並びに小中一貫校設置について
ア 小中一貫校建設に当たり最良の教育環境を整えていくために、用地取得から設計・建設を確実にやっていくことについて

■質問要旨

ア 小中一貫校建設に当たり最良の教育環境を整えていくために、用地取得から設計・建設を確実にやっていくことについて、教育委員会の考えを伺う

●答弁

志和、福富、河内の各地域におきましては、学校統合に係る地域との合意のもと、各中学校の敷地内に中学校との施設一体型の小学校を建設することとし、現在、その設計を進めているところでございます。

ここに至るまでの協議の過程におきましては、地域の核である学校が無くなることにより、過疎化に拍車がかかることを心配される声や、一方では、地域の将来を担う子どもたちに、より良い教育環境を与えてやりたいという思いもあることなど、多くの意見を頂いております。

こうした中での統合合意は、地域にとって苦渋の決断であったと重く受け止めているものでございます。

その背景には、小学校と中学校が一緒になることによる教育内容の充実や教育効果の向上、また、こうした学校を地域の特色とし、さらには、移住・定住に繋げたいといった、保護者や地域の皆様の大きな期待が寄せられているものとも認識しております。

現在、本市におきましては、7月に発生しました未曾有の豪雨災害に対して、全庁を挙げて、その復旧に取り組んでおりますが、学校統合につきましても、様々な意見がある中で、一つの方向性に達した事業であり、合意書に込められた地域の思いに着実に応えるべく、当初のスケジュールに沿って進めているところでございます。

こうした思いをしっかりと受け止め、地域を担う子ども達や地域の皆様に、統合して良かったと思っていただけるよう、充実した施設整備を図るとともに、明確な教育構想のもと、その教育効果が十分に発揮できるように取り組んでまいります。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 産業部・生涯学習部
■質問事項 2 交流・集客の推進
(1) 観光施策について
イ 日本遺産認定事業、今後の方針について

■質問要旨

本年5月の日本遺産認定の落選について検証はしたのか。ポイントはどこであったのか伺う。また再チャレンジする方向性はあるのか。今年度の新規事業である歴史的建造物群調査事業は、重要伝統的建造物群保存地区選定を視野に入れていると思う。そのためにも再チャレンジすべきであると思うが、見解を伺う。

●答弁

ご存じのとおり、日本遺産は文化財を活用した観光振興事業であり、認定前の活動を含めて、東広島市の知名度やブランド力を高めるとともに、そこに住んでいる住民にとりましても改めて地域の価値や魅力を再認識するという効果がございます。

今回は新たに日本遺産に認定されたものが13件、認定率17%と極めて狭き門でありました。本市では、今年1月末に「吟醸酒発祥の地 東広島」をテーマとして日本遺産への申請を行ったところがございますが、残念ながら認定には至りませんでした。

その後、審査評を確認したところ、テーマを少し酒造業に絞り過ぎたことで、ストーリーの広がり不足していたことや、認定された後に実施する魅力発信事業やその組織づくりなどの計画が不十分であったことが認定に至らなかった要因であったようでございます。

特に、今回の審査から、魅力発信事業の3年間の補助交付終了後の実現性が重視され、市民主体の継続的な活動と、それを支える組織づくりの具体性が評価の大きな要因となりました。

これらの組織づくりや活動計画の策定には、調整すべき課題が多く、早急な体制づくりは難しいものと思っておりますので、再度の申請は慎重に検討したいと考えております。

一方で、日本遺産という枠組みでは認定にはなりませんでしたが、本市の日本酒文化の中核となる西条の酒造施設群は日本の20世紀遺産20選に選ばれるなど高い評価を得ております。

今回、日本遺産申請の取組により醸成してまいりました機運の高まりを基盤として、本年度からは、酒蔵通りを中心に新たに伝統的建造物群の調査に着手しております。

今後は、この調査を基に地域の皆様や関係機関と、伝統的建造物群の保存策等について検討してまいりたいと考えております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- 質問者 玉川議員 ■担当 生涯学習部
■質問事項 2 芸術文化ホールくららについて
(1) 指定管理の運営状況について
ア 施設の管理状況について
イ 芸術文化ホールくららの今後の方向性について

■質問要旨

ア 芸術文化ホールくららは、指定管理者制度での運営となっているが、満足度調査やアンケート調査の結果を施設の管理、運営にどのように活用しているのか伺う。

イ くららの利用が盛況であるが、この状況を維持するには、施設の特徴をもっと打ち出していく必要がある。一方で、芸術文化条例を制定するための意見交換会の中で、盛況であるが故に、市民活動をするための利用が難しく、改善を求める声も聞いている。市民の利用のしやすさに向けた改善や何をメインに取り組んでいくか等、今後の方向性について伺う。

●答弁

くららは、開館前の平成26年から、JTB・NHKアート・日本管財共同企業体が管理運営を行っており、くらら内の全ての施設の貸し出しを一括して行っています。

利用状況は、平成29年度の平均稼働率76%となっており、非常に人気が高いため、希望日に利用できない等のご不便をおかけすることもございます。

そのため、利用申請の受付方法については、利用者との意見交換を行い、制度の改善を行って参りました。

例えば、人気の高い部屋や利用の集中する時期で、希望が重複する場合は抽選となりますが、少しでも抽選を回避したいという利用者の希望もあり、1か月分の利用申請をまとめて受け付け、抽選前に相互に譲り合う制度を採用しております。また、研修室・会議室での定期的なサークル活動では、一般受付の前に、優先予約の調整も行っております。

また、利用者アンケートについては、随時行っており、要望があったものについて可能な限り対応しております。これまで、貸し出し単位の細分化、備品の充実、インターネット予約を開始するなど改善し、利用者の利便性向上に心がけているところです。こうした取り組みにより、利用者の満足度約80%と高評価をいただいておりますが、今後も利用者の声に耳を傾け、利用者目線での管理運営に努めて参りたいと考えております。

くららの今後の運営につきましては、当初設定しました「ふれる」「そだてる」「つくる」「つなげる」の4つの理念を念頭に、「芸術鑑賞」においては、クラシックやポップスなど、世界的に有名な演奏家や日本を代表するアーティストなどによる、芸術性と話題性を兼ね備えた公演企画を提供するとともに、「市民の文化芸術活動の活性化」においては、地元で活動する演奏家を支援する制度や、地元アーティストの登録制度である「アーティストバンク」の活用等を推進して参ります。

このように、「芸術鑑賞」と「市民の文化芸術活動の活性化」のバランスをとりながら各事業を実施することで、くららの特徴を出して参りたいと考えております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 災害に強いまちづくりについて

(4) 学校の普通教室エアコン設置計画を早期に策定することについて
ア 先進地に学び事務の立ち上げを求めます。

■質問要旨

学校の酷暑対策について、埼玉県有加須市では、これまで扇風機で対策していたが、最高気温が35度以上かつ最低気温が28度以上と見込まれる日は臨時休校とし、来年7月までにすべての小中学校にエアコンを設置する方針であるとのことである。

一方で、東広島市はPFIの導入可能性調査を実施し、事業手法を検討している段階である。県内の他市町の多くが、既にエアコンの整備に取り掛かっており、本市の教育委員会の動きはスピード感に欠けるのではないかと。

この酷暑、猛暑という災害に、早急に対応すべきであると思うが、事業を推進するには担当課の人員も不足していると思う。

必要な人員を配置して体制を整備し、エアコンの早期設置を進めるべきであると思うが、見解を伺う。

●答弁

今年は全国的にも記録的な暑さとなり、埼玉県熊谷市では観測史上最高となる41.1度を記録するなど、気象庁では、「これまでに経験したことがないほどの暑さで、命に危険を及ぼすレベル」との認識を示されたところでございます。

本市におきましても7月から8月にかけて真夏日が続き、その中でも、昨年は1日も無かった35度以上となる猛暑日が、今年は7日を数えるなど、例年にない猛暑となりました。

こうした状況においては、子どもたちの健康状態が特に心配され、学校運営における、できる限りの猛暑対策も講じましたが、児童数の多い学級においては扇風機の効果も薄く、早期のエアコン設置の必要性を強く認識したところでございます。

現在、本市におきましては、学校へのエアコン整備に係るPFI等導入調査を実施しており、短期間に大量のエアコンを設置するための最適な方策を検討しているところでございます。

この調査結果を踏まえて、必要な人員体制の整備についても配慮しながら、最大限の努力を重ね、可能な限り早期の設置を目指して、引き続き取り組んでまいります。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- | | | | |
|-------|-------------------------------|-----|-------|
| ■質問者 | 谷議員 | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 2 学校の統合について | | |
| | （1）市民アンケートについて | | |
| | ア 対象をしばらず広く意見を求めることの提言について | | |
| | （2）少人数教育のメリットについて | | |
| | ア 専門家による講演会開催など市民を対象にした対応について | | |

■質問要旨

（1）市民アンケートについて

河内西小学校区については、既に小中一貫校を設置することで合意がされているが、地域には、かなり温度差があると感じている。住民自治協議会において、跡地利用のアンケート調査が実施されたのは、河内西小学校区では河戸だけである。

跡地利用のアンケート調査を実施する以上、教育委員会が主体となって、幅広く意見を吸い上げられるようなものにすべきであると思うが、所見を伺う。

（2）少人数教育のメリットについて

先般、庄原市で「小規模校と複式学級教育を考える」というテーマで、和光大学の山本由美先生の講演会が開催された。その講演で、山本先生は、小規模校・複式学級の良さを説かれていた。

少人数教育、複式学級のメリットであるが、1時間の授業の中で、先生が半分しか指導できないというのでは問題があるが、複式学級では、児童・生徒の中にリーダーを作るのだそうだ。

指導者、リーダーという立場に立つことを小さなうちから学べるところが、40人の大人数の学級で一握りのエリートを育てようとするよりもメリットがあるとして、複式学級を残している自治体・教育委員会もあると思う。

こうした少人数教育のメリット、良さを働きかけようとする動きが、本市の教育委員会には薄いのではないかと思う。むしろ少人数教育のデメリットと、2学級でクラス替えができることのメリットを強調し、この方が良いと思わざるをえない雰囲気をつくってきたのではないかと感じている。

少人数教育のメリットもしっかり周知することが必要であると思う。小学校を廃止することに対しては、当然ながら住民に危機感や不安感がある。庄原市のような講演会を開催するなど、少人数教育のメリットを市民にPRし、その良さを再度見直す機会をつくってほしいと考えるが、見解を伺う。

●答弁

河内西小学校区につきましては、平成29年10月に小学校統合の合意形成が図られて後、住民自治協議会及びPTA等の代表者で組織する統合準備会を組織し、統合準備のための協議を進めております。この統合準備会では、協議事項として、跡地等の利用につきましても議題にすることとしており、昨年12月からこの協議をはじめております。

ご質問のありました、跡地利用に関するアンケートにつきましては、統合準備会において、宇山、戸野、小田地区住民自治協議会の皆様が、まずは、河内西小学校の所在地である、河戸地区住民の皆様意向を確認したいとのことから実施されたものでございます。

当該アンケートにつきましては、議員御指摘のとおり、地元の皆さんの意見を幅広く吸い上げるために実施していただいたものと捉えており、その御労苦に深く感謝しているところでございます。

こうした、各住民自治協議会の、地域の意見を幅広く吸い上げ、地域としての結論を責任もってまとめようとしていることについては、尊重していきたいと考えております。

次に、少人数教育のメリットについてでございます。

少人数指導は、子ども一人一人に目を届けやすく、丁寧な指導を行うことができ、全ての子どもに活躍の場を与えやすくなる優れた教育形態であると考えております。

本市におきましては、大規模校においても、積極的に少人数指導が実施できるよう努めており、その

答弁内容（平成30年第3回定例会）

教育効果も実感しているところでございます。

しかしながら、少人数で指導する場合には、活動の活性化や多様性を生み出しにくく、活動が制限される等の課題がございます。取り分け、複式学級が生じる過小規模校の状況にあっては、少人数指導の良さを最大限生かすことが出来ても、これらの課題を解消することが困難な状況がございます。

これまでの小学校統合を進める過程において、少人数指導の良さや実際の学校現場で生じている複式学級の課題等について、お伝えしてまいりました。

今後も、関係地域の皆様に、教育の実情や課題等について、しっかりと説明をしていくこととしており、当面、講演会の開催については考えておりません。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 生涯学習部
■質問事項 3 図書館運営について

（1）住民の学習権を保障する図書館について

ア 市民のためのよりよい図書館を実現するため、指定管理者から直営に戻すことについて

■質問要旨

図書館では、司書の数が減り、正規雇用も減っているという統計データがあり、「学習権の保障」「図書は無償で自由」という図書館法の原則に基づいて図書館を運営するには、今の自治体の姿勢が緩んでいると感じている。

大学の図書館などでは、効率化によって、ニーズがないと判断された古い資料が大量に廃棄されており、嘆く声も多くある。民間の視点では、ニーズがない、劣化したという理由で安易に廃棄されてしまう。それは図書館の後退であると思う。

図書館というのは、異年齢の人が活用できる場所であるのが望ましいのだそうだ。小さな子どもから高齢者まで資料に目が届くようにし、安心して読むことができる環境を整えることが社会教育であると思う。

こうした場づくりとしての図書館運営にふさわしいのは、やはり行政による直営であると思う。色々な世代の人を呼び込み、図書の自由を貫きとおすためには直営で運営すべきであり、市が現在、図書館を指定管理者で運営しているのは残念でならないと感じている。

指定管理者による運営から、図書館を直営に戻す考えはないか伺う。

●答弁

本市では、平成25年度に図書館サービス計画を策定し、図書館が目指すべき姿を明確にするとともに、「役立つ図書館」「つながる図書館」「はぐくむ図書館」「地域の図書館」という4つの基本方針と、取り組むべき施策を定めております。

この計画を実現するため、本市7つの図書館の運営について、平成26年度に、同規模自治体の実態を参考にしながら、直営と指定管理者方式を比較検討した結果、民間事業者のノウハウを活用した運営により、既存サービスの充実や新しいサービスの提供が期待できる指定管理者方式が直営よりも優位であると判断し、指定管理者方式の導入を決定いたしました。

ご指摘のありました、司書の削減や資料の廃棄の問題につきましては、指定管理の募集要項や仕様書に、司書の配置や資料の廃棄に係る厳格な基準を明示して指定管理者を選定し、平成28年4月からの委託後は、毎月の定例会等を通じて、遵守されているかを確認し、必要に応じて指導を行っております。

現在、図書館全従事職員に対する司書の割合は、直営の時と比べ、約5ポイント増の55.1%となっており、資料の廃棄につきましては、市の事前承認を義務付けることにより、必要な資料が廃棄されることがないように努めております。

指定管理者制度の導入後、来館者数や貸出冊数は年々増加しており、開館時間の延長やレファレンス専用窓口の設置など、既存サービスの向上に加え、市内小中学校の学校図書館支援や郷土史料の電子化など、民間事業者のノウハウを活かした新しいサービスの提供が行われております。

今後も、市が示す計画に沿って、指定管理者がサービスを提供する形で、市と指定管理者がお互いの強みを活かし、共に取り組むことで、子どもから高齢者まで、いろいろな目的を持った人たちが「何かあったらまずは図書館へ」と集まっていたいただけるような地域の情報拠点を目指して参りたいと考えております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- 質問者 重光議員 ■担当 学校教育部（産業部）
■質問事項 1 人口20万都市について
(2) 学校教育について
ア 人口増のなかで偏りのない教育はできるのか伺う

■質問要旨

人口が増えれば、児童生徒数も増えてくるため、教員の増員も必要である。現在、広島地区では教員が不足していると言われているなかで、本市の状況と対応について伺う。

また、言葉の壁を持つ外国人労働者の子ども達に対して、本市ではどのような教育を提供しているのか、外国人労働者の雇用動向等も踏まえ、状況を伺う。

●答弁

はじめに、本市における教員不足の状況とその対応についてですが、4月以降も、教員不足の解消に向けて、県教育委員会や大学などに対して、教員免許所有者に係る情報収集を行うとともに、ハローワークや市の広報による教職員の募集、教員経験者などへの連絡などを行い、5名の教員を配置しました。

しかしながら、小中学校共に6月以降、新たに産前産後休暇を取得した教員の補充など4名の欠員が生じたため、現在、小学校では16名、中学校では1名の教員が不足しております。

こうした状況に対応するため、小学校では、本来、理科や音楽などの教科において専門的な指導を行う専科の教員を学級担任としたり、中学校では、非常勤講師を措置したりするなどして、必要な授業時数を確保しております。

また、引き続き、教員不足の解消に向けては、あらゆる手段を尽くして、必要な教員の確保に努めるとともに、来年以降も見据えて、教員定数の見直しや、非常勤講師の措置の在り方などについて、国や県に強く要望してまいります。

次に、言葉の壁を持つ外国人労働者の子供達に対しての教育についてでございます。

本市の外国人労働者数は平成29年度末、約3,200人で平成25年度末からの5年間で、約2倍となっております。

本市の小中学校には、こうした外国人労働者や留学生の子供等を合わせて、外国籍の児童生徒が232名在籍しております。

各学校では、こういった児童生徒も、他の児童生徒と同様に各教科の授業を受けることを基本としております。

しかしながら、外国人労働者の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒も増加しており、平成30年5月1日現在で107名となっており、平成26年からの4年間で44名増加しております。

本市では、こうした日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導学級を設置したり、非常勤講師を措置したりして、対象となる児童生徒の実態に応じた日本語指導を行うことにより、学力を身に付け、安心した学校生活を送ることができるよう支援しているところでございます。

また、家庭での取組も重要であると考えており、保護者との懇談会等には、通訳支援を派遣し、教員と児童生徒・保護者が、意思疎通や共通理解を図ることにより、児童生徒の教育に保護者が積極的に関わることができるよう努めているところでございます。

これまでの外国人労働者数の推移を考えると、今後も外国籍児童生徒の増加が見込まれます。国際学術研究都市を標榜する本市におきましては、グローバル社会をたくましく生きる国際感覚豊かな子供を育成するためにも、どの子も伸ばす偏りのない教育を推進してまいりたいと考えております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- 質問者 貞岩議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 学校教育について
(1) 小中一貫・接続教育について
ア 施設一体型小中一貫教育の進捗状況について
イ 小中接続教育の効果について

■質問要旨

- ア 高美が丘や志和で進めている施設一体型小中一貫教育における現在の進捗状況について伺う。
また、この施設一体型小中一貫教育で、子どもたちにどのような教育を行っていくのか伺う。
- イ 全市的に小中接続教育に取り組んでいるが、これが始まる前と現状を比較し、子どもの学力や意欲等にどのような効果が出てきたか、学力テストなどでどの程度向上したのか、その数値を伺う。
また、小中連携・接続教育を行う上での課題を伺う。

●答弁

はじめに、小中一貫・接続教育についてでございますが、高美が丘地域の小中一貫教育の導入につきましては、平成32年度に、高美が丘小学校敷地に中学校機能を設置することを目指しておりました。

しかし、協議を進める中で、児童・生徒数が減少していないことによる施設規模等について、見直しを求める意見が強く出され、施設を一体とする基本的な考え方は残しつつ、改めて、しっかり時間をかけて、保護者や地域の方と協議を行うことといたしました。

このため、昨年11月に、小中それぞれのPTA総務委員会を通して丁寧に説明を行うとともに、本年2月に保護者代表と学校関係者との協議の場を設けております。また、自治協の広報紙を通して地域の方々に周知するなど、理解に努めてまいりました。

今後、保護者代表と市教委による話し合いを継続する中で、高美が丘地域ならではの小中一貫教育の理念の共有化を進め、学校規模や開校時期など、今後の見通しについて検討を進めてまいります。

志和地域におきましては、中学校の敷地内に中学校施設と一体型の小学校を設置することにつきまして、先月の27日に、西志和・志和堀・東志和の3地区による統合の合意をいただき、平成34年4月の開校に向け、現在、その設計を進めているところでございます。

また、福富地域では平成33年4月に、河内地域では、平成34年4月に、それぞれ、中学校との一体型の小学校を設置することで、現在、設計を進めております。

これにより、小学校と中学校の施設一体型の施設は3校となり、そこでの教育内容は、小学校と中学校の職員室を一つとすることにより、これまで以上に教員間の連携が密となり、小学校から中学校の9年間で、小中全ての先生が手塩にかけて育てていくような教育が可能となってまいります。

そうした中で、小学校と中学校の教員による乗り入れ授業や、児童生徒の交流活動を日常的に充実させるとともに、9年間を通じた教育課程の編成による小中一貫した特色のある教育を進めてまいります。

次に、小中接続教育の効果についてでございます。

本市におきましては、「9年間の『学び』と『育ち』」「小学校と中学校の授業」「児童・生徒・教職員」をつないでいくことを目的とした小中接続教育を、平成24年4月から基本方針を策定して実施しています。

平成25年4月からは、全中学校区が、自己評価表を作成し、校区内の現状分析を行うとともに、目指す子供像及び年間活動計画、評価指標等を設けて特色ある取組を継続しており、各種学力調査等分析や中学校教員による小学校への乗り入れ授業、小中学校研究授業及び協議会への相互参加等、中学校区の実態に応じた取組を展開しております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

質問のありました効果についてでございますが、小中接続教育は、他の教育施策や教育改革と連動して成果を成すものと捉えており、校区ごとで目指す方向性や取組内容も異なるため、直接的な成果として、本市全体の学力向上の具体的な数値で示すことが難しいものの、各中学校区で設けた評価指標に基づく結果からは、その成果を実感しております。

昨年度の報告書から成果例を挙げますと、磯松中学校区では、対人関係を築くためのスキルを共通理解し、中学校区全体でのテスト実施により効果を検証していますが、子どもたちの学級生活満足度が80%以上に高まっています。

また、「家庭学習の手引き」を中学校区で作成し、その進め方や具体的な方法を継続的に指導している河内中学校区では、90%以上の児童生徒が家庭学習を必ずやりきり、めあてを持って行えるようになったと回答しています。

更に、「学習のマナー」を中学校区で共有し、児童生徒に自ら学習態度向上を意識させる取組を実施した志和中学校区では、90%以上の児童生徒が、話の聴き方や話し方、効率的に協働学習をする態度を意識して授業に臨んでいます。

小中接続教育の課題といたしましては、現在全中学校区が小中学校分離型で実践しているため、教員や児童生徒の移動に、手段や時間を要することが挙げられます。また、取組が充実すればするほど、関係学校の職員の業務量が増加する傾向が見られます。

こうした課題に対しましては、本年度より市内全小中学校に校務支援システムを導入しておりますので、これらのシステムを有効に活用し、学校間の打合せや会議の効率化を推進するとともに、子どもの実態や教育実践について交流し、情報共有できる小中学校教員の連携体制強化を図ってまいりたいと考えております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

- 質問者 貞岩議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 学校教育について
(2) 冷房設備の設置について
ア 現状について
イ 今後の進め方について

■質問要旨

ア 現状について

先日の報道によると、政府は2019年の夏までに、すべての公立小中学校に冷房設備を設置するための補正予算案を、この秋の臨時国会に提出するとのことである。広島県における冷房施設設置率は、文部科学省による平成29年度調査で普通教室が45.2%、特別教室が25.9%となっているが、本市の現段階での冷房施設の設置率を伺う。

イ 今後の進め方について

来年の夏までに冷房設備を設置するとなれば、早期の着手が必要と考えるが、今後の方向性について伺う。

●答弁

はじめに、本市の現状についてでございますが、本市の平成30年9月1日現在の冷房設備の設置率は、普通教室が9.2%、特別教室が27.1%となっております。

今後の進め方についてでございますが、現在、学校へのエアコン整備に係るPFI等導入調査を実施しており、短期間に大量のエアコンを設置するための最適な方策を検討しているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、まだ調査結果は出ておりませんが、昨日の谷議員の質問にも答えさせていただきましたとおり、子どもたちの安全な学校生活の確保に向けて、引き続き、最大限の努力を重ね、可能な限り早期の設置を目指してまいります。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

■質問者 重森議員 ■担当 学校教育部
■質問事項

- 1 教員の負担増加について
 - (1) 教員の心の健康について
 - ア 教員の勤務実態について
 - イ 教員の精神的疾患の実態について
 - (2) 道徳の教科化について
 - ア 指導準備・評価の負担について
 - (3) 英語の教科化について
 - ア 指導力に不安のある教員への対応について
 - イ 教員の負担を軽減できるか
 - (4) 部活動について
 - ア 部活動の負担軽減について

■質問要旨

(1) 教員の心の健康について

ア 教員の勤務実態について

ベネッセ教育総合研究所の2016年調査によると、授業がある日の平均的な一日について、教員の勤務時間は、小学校で11時間54分、中学校で12時間30分という結果である。また、持ち帰り仕事をしている教員も多く、教員の働き方改革は急務である。しかしながら、教員に課せられる仕事は増加する一方で、本年4月からは道徳が教科化、2020年からは小学校で英語が教科化されるなど、悪化の一途ではないかと危惧される。

また、OECDの2014年国際教育指導環境調査では、日本は、他の調査参加国の平均に比べ、勤務時間は長いにもかかわらず、授業に充てる時間は短かった。つまり、日本は、勤務時間は長い、生徒と向き合う時間は少なく、課外活動や一般的な事務に忙殺されるというのが現状である。

こうした実情を鑑み、本市の具体的な勤務実態を伺う。

イ 教員の精神的疾患の実態について

長い勤務時間に加えて、複雑な保護者対応や問題行動のある児童生徒の指導など、様々なストレスをかかえている教員も多いと推察される。そこで、本市の教員の精神疾患の実態について、長期休職者数とその割合の経年の増減推移を伺う。

(2) 道徳の教科化について

ア 指導準備・評価の負担について

今年度から小学校の道徳が正式な教科となった。正解もテストもない道徳教育で、道徳性や子どもの内面を評価することは容易ではない。道徳の教科化については疑問の声も多い中、スタートしたが、教員にとって評価の困難さは大きな負担となるのではないかと。道徳の教科化による指導準備や評価等の事務の負担軽減について、どのように考えるか伺う。

(3) 英語の教科化について

ア 指導力に不安のある教員への対応について

2020年から英語が小学校で教科化されることによる教師の負担増は計り知れない。語学は入門期が一番重要であるといわれ、指導者や指導方法によっては英語きらいが増えかねない。

また、75%の教員が英語指導に不安を感じているともいわれている。英語力にも英語指導力にも自信がない教員の不安が、急ごしらえの研修で払拭できるとは考えにくい。どのように対応するのか伺う。

イ 教員の負担を軽減できるか

英語の教科化における仕事量の増加、ストレスの増加を考えると、全仕事量の見直しが必要と考えるが、仕事量の軽減をどのようにするのか、伺う。

(4) 部活動について

ア 部活動の負担軽減について

スポーツ庁は本年3月、中学校の運動部活動のガイドラインで、教員や子どもの負担軽減のために、週2日以上以上の休養日を設けることを示唆し、本市においてもそれに沿った指導を行っているが、実態について伺う。

また、文科省は、来年度予算で部活指導12,000人の外部登用をすることで概算要求する方針を公表しているが、本市において現在外部指導者が何人いて、来年度はどの程度登用する方針か、伺う。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

●答弁

はじめに、「教員の心の健康について」でございます。

本市の教員の勤務実態についてですが、昨年度、上半期の入退校記録の集計結果から、市立小中学校教員の学校にいる時間は、小学校で1日平均11時間3分、中学校で11時間45分となっております。

1週間あたりに換算しますと、小学校で約55時間、中学校で約58時間となっております。

そのうち授業に充てる時間は、小学校では約19時間、中学校では約15時間で、その他の時間は、ホームルームや給食指導、掃除指導、生徒指導、さらに中学校においては部活指導などの児童生徒にかかわる時間と、授業準備や会議、研修、一般事務、そして、保護者対応などの時間に費やしております。

次に、教員の精神的疾患の実態についてですが、現在、市立小中学校教員でうつ病などの精神的疾患で長期にわたって休んでいる教員は小学校で2名、中学校で2名おります。

長期休職者数の割合の推移についてでございますが、平成25年度は2名で0.2%、平成26年度は3名で0.3%、平成27年度は6名で0.6%、平成28年度は4名で0.4%、平成29年度は8名で0.8%となっております。

次に、「道徳の教科化について」でございます。

小学校は今年度から、中学校は来年度から、道徳が教科化されます。この「特別の教科 道徳」では、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的とし、「考え、議論する道徳」へと質的な転換を図っていくことが求められております。

このため、指導方法を工夫することや児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握する評価を行うことが必要であると認識しております。

指導準備や評価につきましては、広島県教育委員会と連携した道徳教育リーダー研修を実施するとともに、各学校の校内研修に指導主事が訪問し、実際の授業づくりに関わる研修を進めております。

また、道徳における評価につきましては、児童生徒の成長の様子を認めて励ますことが肝要であり、道徳の学習を通して、いろいろな見方へと発展していることや自分との関わりで考えていることなどを文章で評価いたします。

そのため、評価に関する事務につきましては、今年度から導入いたします「校務支援システム」を活用し、指導要録への転記等の事務が軽減できるよう、準備を進めているところでございます。

次に、「英語の教科化について」でございます。

本市におきましては、既に平成21年度から全小学校の全学年において外国語活動を実施しており、外国語活動についてはこれまでの経験を生かして指導できるものと考えておりますが、外国語科での指導については、いくらか不安を持つ教員がいるものと捉えており、教員の指導力向上を図ることが、急務であると考えております。

そのため、指導すべき目標や内容、方法を明記した年間指導計画を各小学校に示すとともに、全ての小学校を指導主事が訪問し、文部科学省のガイドブックやデジタル教材を活用した外国語活動の指導方法について、実際の授業を通して、指導・助言を行っております。

また、今年度からJETプログラムの外国語指導助手を6名から19名に増員したことにより、これまで以上に小学校でも指導できるようにしたところでございます。

さらに、市教育委員会が教材や資料を整えて、各学校がネットワークを介して必要なときに利用でき

答弁内容（平成30年第3回定例会）

るよう支援しております。

こうした取組を今後も継続して実施することで、教員の指導力の向上を図り、外国語の指導に対する不安を解消してまいります。

次に、教員の負担を軽減できるかについてでございます。

議員ご指摘のように、英語の教科化などに伴って、授業準備など全体の仕事量が増えてまいります。

そうした中、本市では、仕事量の軽減を図るために業務改善や働き方改革に向けた取組みを進めているところでございます。

例えば、業務改善モデル校を指定して教員の事務的な仕事を支援するスクール・サポート・スタッフや学校のニーズに応じて必要な時間、スタッフを派遣するスクール・サポート・センターを設置したり、指導要録や出欠席管理などを電子化する校務支援システムを導入したりするなど、事務作業の軽減や効率化を図る取組みを行っております。

また、部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、昨年度から、全中学校で週当たり1日以上部活休養日を設定したり、外部指導者を活用したりしております。

そのほか、週1日の定時退校日の徹底や、夏休みに3日間の一斉閉庁を実施するなど、勤務時間の縮減を図る取組みを行っております。

そうした中、広島県教育委員会は、7月に県立学校における働き方改革を推進するための取組方針を策定したところであり、本市においても、早急に取組方針の策定を検討し、業務改善に取り組んでまいります。

その中で、これまで大切にしてきた「一人一人の児童生徒に関わりきる生徒指導」や「確かな学力の向上に向けた授業研究」といった伝統ある東広島教育を今後も継承していくことを念頭に置きながら、その原動力でもある教員が健康でやりがいを持ちながら教育活動に邁進できるよう、積極的に働き方改革を推進してまいります。

次に、「部活動について」でございます。

本市の中学校の部活動につきましては、平成28年度に県教育委員会が示した休養日の方針を参考に、平成29年度から市内全中学校において、週当たり1日以上休養日を設定し、生徒のバランスのとれた生活や健康管理に留意した取組を進めております。

平成30年3月のスポーツ庁による「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、運動部活動の適切な運営のための体制整備や適切な休養日の徹底等についての方向性が示されましたことから、7月には広島県教育委員会が県立学校を対象として「運動部活動の方針」を策定されております。

本市の中学校におきましては、伝統的に学業と部活動の両立を図る、生徒に関わりきる指導を行っており、その中で成長する子供たちを地域ぐるみで応援する保護者・地域の教育に対する熱心な風土がございます。

こうした本市教育の伝統や保護者・地域の願いを十分に考慮するとともに、国や県の方針を踏まえ、本市の実情に合った「運動部活動の方針」の策定に向けて検討をしているところでございます。

次に、部活動の外部指導者についてでございますが、今年度、市内の中学校の運動部においては、8校で14名の外部指導者による部活動の指導が行われております。

答弁内容（平成30年第3回定例会）

教員によっては、担当する競技の専門性を有していないこともあるため、専門的な知見や経験をもつ外部指導者による指導は効果があると認識しております。

また、外部指導者により、部活動を複数体制で指導することができることから、教員の負担軽減にもつながるものと考えております。

来年度の外部指導者につきましては、国が大幅な拡充を予定されており、これを十分に活用して配置できるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。